

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

| | | | | |
|--|--|--|---|---------------------|
| 事業名 一般国道17号 <small>たかまつりた</small> 高松立体 | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 関東地方整備局 |
| 起終点 自： <small>ぐんまけんたかさきしみやもとちよう</small> 群馬県高崎市宮元町 至： <small>ぐんまけんたかさきしなみえちよう</small> 群馬県高崎市並榎町 | | | 延長 | 1.6km |
| 事業概要 一般国道17号は、高崎市を経て、群馬県を南部に通過し、沿線都市の連携強化を図る主要幹線道路である。高松立体は、渋滞ポイントである和田橋交差点の交通混雑の解消を図るとともに、国道17号の幹線道路としての機能を確保することにより地域の活性化に大きく寄与するものである。 | | | | |
| H11年度事業化 | H12年度都市計画決定 H16年度都市計画変更 | H12年度用地着手 | H12年度工事着手 | |
| 全体事業費 | 約120億円 | 事業進捗率 | 93% | 供用済延長 1.1km |
| 計画交通量 | 37,000～52,500台/日 | | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 15.1 | 総費用 (残事業)/(事業全体) 8.3/148億円 〔事業費：6.9/142億円〕 〔維持管理費：1.4/5.9億円〕 | 総便益 (残事業)/(事業全体) 125/255億円 〔走行時間短縮便益：118/239億円〕 〔走行経費減少便益：7.3/14億円〕 〔交通事故減少便益：0.012/1.6億円〕 | 基準年 平成24年 |
| 感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.5～2.0（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C= 9.7～21.2（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.7～1.7（事業費 ±10%）事業費：B/C=13.0～18.5（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.6～1.8（事業期間±1年）事業期間：B/C=14.8～21.5（事業期間±1年） | | | | |
| 事業の効果等 (1) 交通混雑の緩和 ・立体部整備前の損失時間（平成18年度）は、265.7千人時間/年・kmだったが、立体部整備後（158.2千人時間/年・km）、損失時間が約4割減少した。 ・一般部（上り線）付近では、国道17号の車線数減少が渋滞の要因となっている。 ・一般部の整備により、国道17号の1車線規制が解除され、渋滞緩和が見込まれる。 (2) 安全安心な通行の確保 ・和田橋交差点の整備前の死傷事故率（H17～H19）は、500.8件/億台・kmだったが、立体部整備後（138.1件/億台・km）、死傷事故率が約7割減少した。 ・一般部の整備により、交通の円滑化による交通事故の減少が見込まれる。 (3) 歩行者や自転車の利便性・安全性向上 ・歩道幅員狭小区間は、歩行者に比べ自転車交通量が多く、幅員2mの歩道では、自転車等とのすれ違いが危険。また、歩道未整備区間は、側道を歩行者・自転車が通行し、安全性の確保が不十分。 ・周辺には歩道の無い細街路が点在し、歩行者・自転車が安全に通行できるルートの整備が必要。 ・歩道幅員狭小区間と歩道未整備区間の整備により、歩道の連続性や幅員が確保され、歩行者や自転車の利便性・安全性の向上が見込まれる。 | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 群馬県知事からの意見：国道18号や国道354号との合流部の渋滞緩和や交通事故対策、歩行者・自転車の利便性・安全確保のためには、本事業が必要なことから、一日も早い事業完成を目指していただきたい。また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。 | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。 | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 国立病院機構高崎総合医療センターは、平成21年8月に新病棟が完成し、平成23年4月に災害拠点病院の指定を受けた。 | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 立体部（L=1.1km）は平成19年度に供用済み。また、平成22年度には歩道橋架替が完成。 一般部（L=0.5km）は測量・調査・設計を実施し、用地取得の促進を図り、事業全体の早期完成を目指す。 | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 | | | | |

一般部 (L=0.5km)は、残区間の供用に向け、引き続き整備を推進する。

施設の構造や工法の変更等

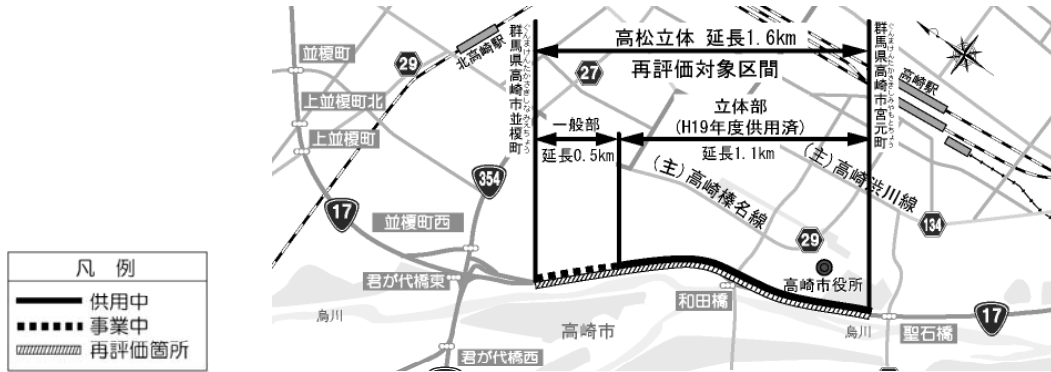
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。